

京都大学（桂）総合研究棟Ⅴ、（桂）福利・保健管理棟施設整備事業

入札説明書等に関する質問回答書の追加について

平成 15 年 4 月 4 日公開の入札説明書等に関する質問回答書について、下記の通り追加致します。

1. 平成 15 年 4 月 4 日公開の入札説明書等に関する質問回答書 No318 の回答について

質問内容：「ただし、引渡日が変更された場合でも第 55 条第 1 項に規定する本契約の期間満了日は変更されない」と規定されていますが、実際の引渡日が当初の引渡予定日よりも後日に延長された場合の、割賦代金額の変更方法と支払方法について規定する必要があるのではないのでしょうか。仮に、大学の帰責事由により、当初の引渡日よりも 6 ヶ月後に実際の引渡が行われた場合、第 1 回目の割賦代金は第 2 回目の支払日に併せて 2 回分支払われるのでしょうか。それとも、割賦元本と割賦金利を残事業期間の元利均等払いで、6 ヶ月毎の残回数で支払われるのでしょうか。

回 答：サービス対価の支払方法に変更が生じる場合には、その段階において新たに予算協議を行い、支払スケジュール等を決定することになると予想されます。具体的な事柄については、事業者と大学の間で協議のうえ、支払方法を定めた変更契約書を取り交わすこととします。

2. 要求水準書等に記載されている面積の取り扱いについて

要求水準書等に記載されている面積は国有財産上の面積とします。

以上